

平成27年度 国立大学法人広島大学物品・役務等契約監視委員会 議事概要

開催日及び場所	平成28年2月2日(火) 9:55~12:00 広島大学東千田キャンパス S113会議室	
委 員	委員長 朝長慎弥(公認会計士・税理士) 委長 金田晋(学校法人理事) 委長 胡田敢(弁護士) 委員 高橋超(本学監事)	
審議対象期間	平成27年4月1日 ~ 平成27年9月30日	
抽出案件(合計)	4 件	(備考)
物 品(計)	3 件	<ul style="list-style-type: none"> ・質疑応答対応部署
一般競争 (政府調達契約)	1 件	東広島地区運営支援部共通事務室
一般競争 (政府調達契約を除く)	0 件	霞地区運営支援部契約グループ
指名競争	0 件	
随意契約 (公募型企画競争)	1 件	
随意契約 (公募型企画競争を除く)	1 件	
役 務(計)	1 件	
一般競争 (政府調達契約)	0 件	
一般競争 (政府調達契約を除く)	0 件	
指名競争	0 件	
随意契約 (公募型企画競争)	0 件	
随意契約 (公募型企画競争を除く)	1 件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問 別紙のとおり	回答 別紙のとおり
委員会による意見の具申、 又は勧告の内容	別紙のとおり	

意見・質問等	回答
議事1 委員長の選出について ・学外委員の互選により朝長委員を委員長として選出した。	
議事2 案件の審議について ・審議に先立ち、朝長委員長より審議対象契約事案の抽出基準について説明があった。	
(1)水洗便所用薬剤供給装置外(賃貸借契約) (契約担当部署より契約概要の説明)	
・契約当初(平成19年度)において、本学仕様を満たす機器を納入できる業者は一社のみだったのか。	そのとおりである。
・毎年、自動更新をしているが、その都度チェックをしているのか。	更新時には、契約相手方と価格交渉を行っている。
・同程度の機能を持った他製品はないのか。	数量が多く、又、機器設置後、取り外しが煩雑であるため、現在導入している機器を継続的に設置している。
・機器の減価償却の問題(観点)はないのか。	本契約はレンタルであることから、減価償却の観点はない。
・相手方と一度契約すると固定化しやすいことに関して、どのように考えているのか。	今後、市場調査を実施する等検討の必要性があるかと思われる。
・契約金額が増額しているのは何故か。	契約単価自体は減少しているが、設置台数が増加したことにより契約金額が増額している。
・契約単価と総体的な契約金額の関連性が明瞭となるよう関連書類の作成を行っていただきたい。【意見】	
・更新するにあたっても、経済性の観点から他業者から見積を徴取し、価格交渉を行う必要があると思われる。【意見】	
・値引きの根拠が曖昧と思われる。【意見】	(具体的な回答はなし。)
・特別値引申請書に貴学の学術研究に寄与すると記載されているが、本件契約との関係は何か。	
・契約が長期間に亘る場合は、適宜市場調査を実施する等契約の妥当性の検証が必要と思われる。【意見】	
・機器が適正に機能しているかの効果測定を行っているのか。また、機器の設置に関して何等かの基準があるのか。	効果がどの程度あるかは判然としていないが、不特定多数の来学者等がいることから、トイレの衛生環境について清潔にする必要があるものと考える。また、設置することに関しての基準等に関しては、建物を管理している各部局の判断に拠るところである。
・契約担当部署として、機器の必要性に関する調査を実施しているのか。	契約担当部署としては実施していない。当該調査は部局事務に拠るところである。
・新営建物の便器に当該機器は既にセットされているのか。	そうではない。
・各部局等における設置の有無に関する判断は、契約担当部署として、どのように捉えているのか。	個々の判断については承知していないが、経費面及び効果面の双方を勘案のうえ、設置に関する判断を行っているものと思われる。
・各部局等から設置の要望があった際は、その要望どおり設置するのか。	そのとおりである。
・各部局等に設置している機器の賃貸借料は、各部局等の経費負担となるのか。	そのとおりである。

意見・質問等	回答
<p>(2)日中フェリークラゲ目視調査業務(業務請負契約) (契約担当部署より契約概要の説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務を実施した際に、どのような報告がされているのか。 ・エチゼンクラゲの目視数の報告があるのか。 ・コース2における調査員名簿は全て日本人となっているが、中国籍のフェリーとは交渉が行えているのか。 ・仕様書に記載されている調査時期、調査予定回数及び1調査当たりの予定日数は、あくまで目安のなのか。 ・業者側の都合で調査回数等の変更はあるのか。 ・クラゲをカウントするだけなのに、特定の知識等を有した技師等が必要なのか。 ・毎回同じ航路で調査を実施するのか。 ・従前依頼していた業者から現在調査業務を依頼している業者へ調査員が移っているが、その際に従前依頼していた業者との価格比較は行ったのか。 ・業者指定依頼書に記載されている指定理由に関し、この指定理由が適切かどうかチェックはされているのか。 ・業者指定依頼書に記載されている指定理由に関し、単に記載されている事項を認識するだけではなく、あらためて真偽のほどチェックされているのか。 ・業者指定依頼書に記載されている事項に関し、依頼者が所属する研究科の他の教員のチェックも経ているのか。 	<p>業務完了報告書として、報告書には航路のコース、調査実施日及びクラゲの目視数等を記載のうえ提出させている。</p> <p>1回目の調査においては、0匹であった。調査方法は、フェリーの甲板上から5分ごとに目視調査を行っている。</p> <p>仕様書に記載しているとおり、適切に実施しているものと認識している。</p> <p>仕様書に基づいて、見積を依頼しているところから、要件を明示している。天候(台風)等の関係で調査時期等の変更是有り得る。</p> <p>大学側の都合での変更はあるが、業者側の都合での変更はない。</p> <p>エチゼンクラゲ以外に、他の種類のクラゲをカウントすることとなっている。フェリーの甲板上からクラゲの識別を行うことは、特定の知識等を有する者でないと対応できない。</p> <p>そのとおりである。</p> <p>価格比較は行っていない。</p> <p>契約実施伺の決裁を得る過程でチェックを行っている。</p> <p>チェックは行っている。</p> <p>そのとおりである。</p>
<p>(3)大学案内「広島大学で何が学べるか」制作業務 (製造請負契約) (契約担当部署より契約概要の説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発行部数(55,000部)は毎年これくらいの規模なのか。 ・発行部数を決定するにあたっての根拠は何か。 ・在庫(残部)は発生しないという認識なのか。 ・契約更新の際に、発行部数の変更があれば、実績数等を勘案のうえ、検討されているものと読み取れるのだが、その点については若干の疑問が生じる。各部署からの数量に関する増減の要望はないのか。 ・複数の業者から提案(デザイン・内容等)のあった資料に関して、提案業者名を伏せて、公正な形で審査員の判断を仰ぐ手法はないのか。 ・作製するにあたり、デザイン、内容等に関して大学、業者のいざれが主体的に企画・構成を行っているのか。 ・デザイン料に関して、契約初年度が最も高くなることが一般的であり、2年次、3年次は初年度に作製されたものを手直しするものであることから、初年度より安価になることが妥当と考える。制作費の上限額を設定していることから、年次進行による傾斜配分は実現できない要因と考える。【意見】 	<p>そのとおりである。</p> <p>仕様書別表に記載されているとおりである。</p> <p>在庫数については、はっきりと確認していないが、数量については、毎年見直しを行っている。</p> <p>その点に関しては確認できていない。3年間の契約で毎年55,000部必要であると認識している。</p> <p>選択肢としては考えられる。</p> <p>原稿は大学側が用意し、制作業者が必要に応じ、取材、コピー作成、リライト及び編集を行っている。</p>

意見・質問等	回答
<ul style="list-style-type: none"> ・契約期間を3年としているが、現在、契約を締結している事業の期限が到来した際には、どのような取扱いとなるのか。 ・本学においてペーパーレス化の検討が進められているが、このことを踏まえたうえで、今後の契約において契約期間を3年とするのか。 ・契約依頼部署からの契約期間延長に係る依頼文書において契約価格に関する事項が記載されているが、この依頼文書が提出される時点で、記載されている契約価格が決定されるものなのか。 	<p>新規契約として実施することとなる。</p> <p>入学センター(発注依頼部署)としては、ペーパーレス化の検討状況を勘案のうえ、対応するものと思われる。</p> <p>記載されている契約価格は、あくまで契約依頼部署の要望であり、参考情報である。正式な契約価格は、通常の契約事務手続を経て決定されるものである。</p>
<p>(4)高機能X線血管撮影システム(政府調達契約(物品)) (契約担当部署より契約概要の説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合評価方式による予定価格の算出方法に関してご説明願いたい。 ・2社から参考見積を微取しているが、その金額に相当な開きがある。医療機器の価格というのは、通常こういうもののか。 ・機器の技術審査時における基礎点とは、大学の要求仕様を最低限満たしているものと解してよいか。 ・構成内訳物品(看護師作業台)に関し、契約締結後、変更契約しているが、仕様を策定する段階で、使用者の意見を充分反映するシステムとなっているのか。 	<p>大学に規定されている取扱いに基づき、行っている。</p> <p>入札前に微取する参考見積であり、この金額と実際の入札金額とでは相当な乖離がある傾向である。</p> <p>そのとおりである。</p> <p>仕様を策定する際に、装置本体の機能・性能を重視するあまり、他の構成物品の仕様策定に関する検討が、不十分であつたことは否めない。以後、このようなことにならないよう本件事案における問題点を検証のうえ、適正な契約事務に努めたい。</p>
議事3 意見の具申及び勧告について	
<p>【意見の具申】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 業者指定を行う随意契約については、随意契約の根拠となる業者指定理由に関し、充分な検証作業を行ったうえで、契約事務手続を行うよう努めること。 2. 複数年に亘る契約(自動更新)については、更新時において、競争原理を働かせることを目的とした市場調査等を行い、これらを踏まえ、契約の妥当性に関する点検・評価を行ったうえで、契約事務手続を行うよう努めること。 3. 企画公募における契約については、技術審査の際に業者から提出される提案資料に関し、公正な審査が行えるよう業者名を伏せた形で技術審査を行うよう努めること。 4. 平成20年度に策定した随意契約見直し計画を、現状を踏まえたうえで、あらためて検証し、大学として随意契約の見直しに関し主体的に取り組むこと。 5. 契約関連書類(原議書、業者から提出された各種証明書等)において、日付漏れや決裁印漏れ等が見受けられる。当該書類は重要度の高い文書であることから、このようなことがないよう緊張感をもって業務を遂行していただきたい。 <p>【勧告】</p> <p>なし</p>	
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議運営等に関して、委員より会議資料に頁数の付番を行って頂きたい旨、要望があった。 	